

【情報提供】

中国四国農政局
四国土地改良調査管理事務所

「田んぼダム」の手引き

(概要版 + 追加資料)

農林水産省 農村振興局 農地資源課

上野 豊

第1章 手引き作成の背景

- 近年、時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加しており、気候変動の影響による水害の更なる頻発・激甚化が懸念される中、営農しながら取り組むことができ、地域の防災・減災に貢献する「田んぼダム」の取組が注目されています。
- 国土強靱化年次計画2021では、気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため「流域治水」を推進するとし、「田んぼダム」は各水系の「流域治水プロジェクト」に位置付けられています。
- 土地改良長期計画においても、あらゆる関係者が流域全体で行う協働の取組である「流域治水」を推進していくことが重要であるとし、「田んぼダム」について、現状の取組面積(約4万ha)の約3倍以上とすることを目標として設定しています。

土地改良長期計画(令和3~7年度)全体概要 ～ 持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて～

農業・農村をめぐる情勢の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大
 - ・ デジタル化やオンライン化の進展
 - ・ 都市過密、一極集中の危険性
 - ・ リモートサービスの活用
 - ・ 新しい技術を活用できる人材の不足等
 - ・ 都市と農村の往來の停滞
- Society5.0^{※1}の実現に向けた取組
 - ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション(デジタル技術の活用による農業の変革)の推進
 - ・ スマート農業の加速
- 農業・農村の抱える課題と農村の再評価
 - ・ 少子高齢化・人口減少による農業者の減少と農村集落機能の低下
 - ・ 農業生産基盤の脆弱化
 - ・ 田園回帰による人の流れが継続するなど農村の持つ価値や魅力の再評価
- 大規模自然災害の頻発化・激甚化
 - ・ TPP、日EU、EPA、日米貿易協定、RCEP協定等新たな国際環境
 - ・ 農水産物・食品輸出の戦略的推進
 - ・ 2030年の農林水産物・食品の輸出総額5兆円目標の達成を目指す
- SDGs(持続可能な開発目標)に対する関心の高まり

農業・農村に関わる政府の方針

食料・農業・農村基本計画

- ・ 食料自給率の向上と食料安全保障の確立、農業生産基盤整備の効率的な推進、事前防災の推進、災害対応体制の強化、農業水利施設の耐震化、ため池の適正な維持管理

国土強靱化基本計画

- ・ ハード対策とソフト対策を総合した防災・減災対策強化、地域コミュニティ等による地域資源の保全管理

経済財政運営と改革の基本方針

- ・ インフラ老朽化対策の加速、ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化、国土強靱化の取組の加速化・深化、農林水産業を成長産業にするための、土地改良事業の推進

成長戦略フォロアアップ

- ・ 農地の大区画化や汎用化など農業競争力の強化、ため池や農業水利施設等の強靱化対策、スマート農業の推進

農業・農村が目指すべき姿

- 人口減少下で持続的に発展する農業
- 多様な人が住み続けられる農村

新しい時代が到来する中での土地改良事業

- コロナ時代の「新たな日常」の実現
 - ・ デジタル化・オンライン化の推進
 - ・ 一極集中の偏在、地方移住の機運増加を踏まえた田園回帰や関係人口の創出・拡大
- Society5.0^{※1}の実現
 - ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション
 - ・ 一極集中の偏在、地方移住の機運増加を踏まえた田園回帰や関係人口の創出・拡大
 - ・ スマート農業の加速化
- SDGs(持続可能な開発目標)への貢献
 - ・ SDGs達成への貢献を通じた国民理解の醸成
 - ・ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の高立をイノベーション(技術革新)で実現させる「みどりの食料システム戦略」の推進

土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項

- 中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装
 - ・ スマート農業に対応した基盤整備
 - ・ 施設の保全管理の省力化・高度化
- 農業者の高齢化・減少への対応
 - ・ 農作の省力化
 - ・ 農業水利施設のストック(備と規模)の適正化
- 防災・減災対策の強化
 - ・ 多様な地域条件、農産形態、輸出を含む国内外の需要に応じた事業の推進
 - ・ 地域資源の保全と活用
- 気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応
 - ・ ハード、ソフト対策による事業の推進
 - ・ 農地、農業水利施設を活用した「流域治水」の取組の推進
 - ・ 気候変動への対応強化
 - ・ SDGs達成に資する取組の推進

政策課題1：生産基盤の強化による農業の成長産業化

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化【政策目標1】

- ・ 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進
- ・ 水田の大区画化、畑地、樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT(情報通信技術)水管理等によるスマート農業の推進

政策課題2：多様な人が住み続けられる農村の振興

所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出【政策目標3】

- ・ 中山間地域等の地域の特色を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進
- ・ 農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進
- ・ 農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の夢による組織運営体制の強化

政策課題3：農業・農村の強靱化

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備、ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】

- ・ 防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進
- ・ 農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用(田んぼダム)による流域治水の推進

ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進【政策目標5】

- ・ ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

大規模自然災害への対応

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 大規模自然災害への備え

計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項(横断的取組)

1. 土地改良区の運営体制の強化
2. 関連施策や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解促進



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

資料：国土強靱化年次計画2021(国土強靱化推進本部)

政策目標4 頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備、ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

- 防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進
KPI: 防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合 ⇒ 【約8割以上】
- 流域治水の推進
KPI: 田んぼダムに取り組む水田の面積 ⇒ 【約3倍以上】

事業量: ソフト対策を行う防災重点農業用ため池【約16,000箇所】、防災対策に着手する防災重点農業用ため池【約37,000箇所】、耐震対策に着手する国営造成施設【23箇所】、各種防災事業の実施【約1,900地区】

※3 田んぼダムに適した水田は全国で約20万ha程度と推計。今後5年間でこれら水田の概ね半分以上まで取組を拡大させることとし、現状の取組面積(約4万ha)の約3倍以上を目標と設定

※1 第5期科学技術基本計画において提唱された。情報社会(Society4.0)に続く人工知能等を活用した新たな社会

第1章 手引きの目的

- 「田んぼダム」の取組を始める際には、「田んぼダム」の効果、農作物の収量や品質への影響、取組に必要な労力などの情報を農業者、地域住民、行政機関、土地改良区等の農業関係機関、防災関係機関等の全ての関係者で共有することが重要です。
- その上で、関係者間で相談・協議を重ね、取組の内容や実施体制を整えるといった過程を経ることにより、関係者相互の理解を深め、繋がりを強め、地域全体の協働による継続的な取組を実現することができます。
- 本手引きは、「田んぼダム」の取組を導入し、継続的に実施する上で、地域における話し合いの基礎となる情報や基本的な考え方をとりまとめ、「田んぼダム」の取組に携わる全ての関係者の参考となることを目的として策定しました。
- また、策定に当たっては、「田んぼダム」に係る学識経験者、実務経験者、研究機関、国土交通省(オブザーバー)からなる「水田の持つ雨水貯留機能の活用に向けた検討会」における議論・意見を踏まえ、農林水産省がとりまとめました。

水田の持つ雨水貯留機能の活用に向けた検討会

<検討会委員(五十音順)>

- 桐 博英 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門 水利工学研究領域長
- 斎藤 貴視 北海道岩見沢市農政部 農業基盤整備課長
- 椿 一雅 一般社団法人農村振興センターみつけ 事務局長
- 中村 公人 国立大学法人京都大学大学院 農学研究科地域環境科学専攻 教授
- 吉川 夏樹 国立大学法人新潟大学大学院 自然科学研究科環境科学専攻 教授
- 渡邊 紹裕 国立大学法人熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター 特任教授

<オブザーバー(五十音順)>

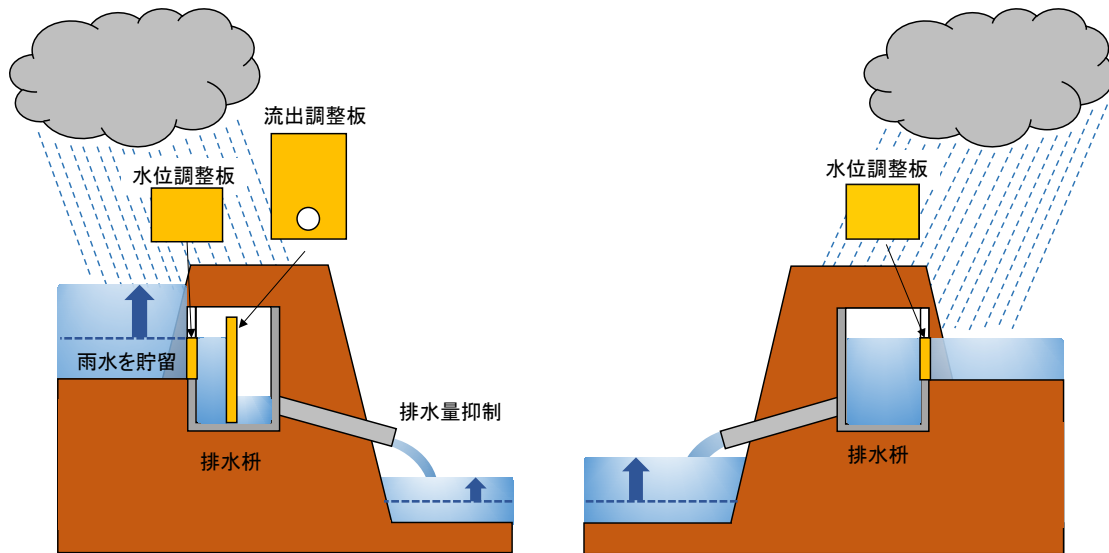
- 朝田 将 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課 河川計画調整室長
- 大沼 克弘 国立研究開発法人土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター 上席研究員
- 竹下 哲也 国土交通省国土技術政策総合研究所 河川研究部 水循環研究室長

<検討経緯>

第1回検討会:令和3年9月28日 第2回検討会:令和3年12月23日 第3回検討会:令和4年2月14日 第4回検討会:令和4年3月28日

第2章 「田んぼダム」の概要

- 「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組です。
- 水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制することができます。
- 水災害に繋がるような豪雨は、いつ発生するかわかりません。そのため、地域が「田んぼダム」の恩恵を得るためには、地域で農業が持続的に営まれ、農地が健全に保全され、「田んぼダム」の取組が継続して行われる必要があります。「田んぼダム」を通じて地域の農業や防災・減災への理解が深まり、地域住民や様々な関係者間の繋がりが強化されることで、地域の持続性と協働力の向上が期待されます。



写真：新潟市提供

誤解されやすいポイント

- ① 「取組」であり、「施設」ではない
「田んぼダム」は、水田の落水口に調整板などを設置する「取組」であり、ダムや遊水地のような「施設」ではありません。
- ② 水田に降った雨を貯留する取組
「田んぼダム」は、水田に降った雨を一時的に貯留する取組です。排水路や河川から水田に水を引き入れるものではありません。
- ③ 作物の生産に影響を与えない範囲で行う取組
「田んぼダム」は、作物の生産に影響を与えない範囲で、農業者の協力を得て実施する取組です。農作業への影響や取組の労力を最小限にするための工夫が欠かせません。

(追加資料) 地域内や流域内の人を繋ぎ、農業と農地を未来に繋ぐ取組

- 「田んぼダム」は、地域の浸水被害リスクを低減する取組です。農業者だけでなく、地域住民もその効果を受けます。そのため、その取組を継続的なものにするためには、「田んぼダム」を実施する水田の農業者だけでなく、地域に住んでいる方の理解と協働が欠かせません。
- 「田んぼダム」は、ダムという言葉の響きから、誤解を招きやすい側面もありますが、興味を持ってもらいやすい言葉でもあります。実際に、小学校などで出前授業を行うと次々に質問の手が上がり、授業が終わるころには、地域の農業への関心や感謝の気持ちが芽生えるとのことでした。
- 「田んぼダム」を実施する過程で、地域の行政機関、土地改良区、多面的機能支払交付金の活動組織、JA等の農業に関係する団体、地域住民が情報を共有し、話し合いを重ねる中で、地域内や流域内の繋がりが強化され、地域が農業の応援団となり、地域ぐるみの農地保全の活動に繋がることが期待されますし、そのような取組にすることが重要です。

宮城県 田んぼダム出前講座

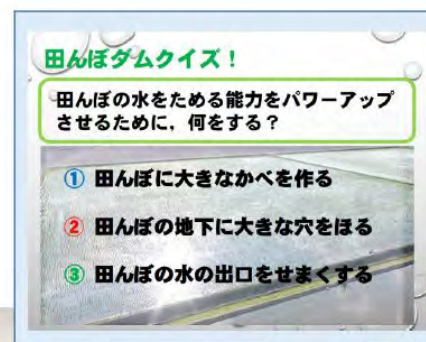
大崎市立古川第五小学校田んぼダム出前講座 (令和3年1月2日)



▲世界農業遺産大崎耕土の説明



▲田んぼダムの説明



模型実験の様子



第2章 「田んぼダム」の概要（想定される水災害リスク）

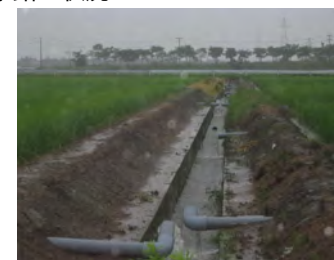
- 「田んぼダム」は、排水路や河川の流下能力や排水機場の排水能力を超える降雨があった場合でも、排水路や河川の水位の上昇を抑え、溢れる水の量や範囲を抑制することで、被害を軽減することができます。
- 具体的には、以下のような水災害リスクに対する効果が想定されます。

○ 実施する地域の小麦や大豆等の被害

「田んぼダム」の効果は、まず、取組を実施している水田の排水路で発揮されます。

「田んぼダム」に取り組むことで排水路の水位上昇を抑え、排水路から溢れる水の量や範囲を抑制することができるため、小麦や大豆等の湿害に弱い作物の被害を軽減する効果が考えられます。

豪雨時の排水路の状況



「田んぼダム」未実施

「田んぼダム」実施

写真：亀田郷土地改良区提供

○ 実施する地域や下流域の排水路や小河川からの浸水被害

「田んぼダム」は、実施する地域の排水路や小河川で効果を発揮し、さらに、下流域の排水路や小河川にも効果があります。

「田んぼダム」に取り組むことで、排水路や小河川の水位上昇を抑え、溢れる水の量や範囲を抑制することができるため、周辺の農地、住宅等の浸水被害を軽減する効果が考えられます。

小河川からの浸水状況



○ 本川との合流部や本川からの浸水被害

「田んぼダム」に取り組むことで、排水路や小河川から本川への流出量を抑制する効果があることから、浸水の範囲や被害を軽減する効果が考えられます。

しかし、集水域全体に占める取組面積の割合が小さいと、大きな効果は期待できないことから、本川の水位を下げる河川整備と支川等への雨水の流出を抑制する「田んぼダム」などの取組を、流域全体で多層的に実施することが重要です。

合流部での浸水状況



本川からの浸水状況



(追加資料) 「田んぼダム」は実施する地域で最も大きな効果を発揮する取組

- 近年、地球温暖化の影響により雨の降り方が変わっており、前線性の降雨や線状降水帯等により、これまでに経験したことのないような大雨がどこでも起こり得る状況になっています。
- 一般に、大きな河川よりも、農業用の用排水路や小河川の流下能力が低いことから、大きな河川の水位が上がる前に、用排水路や小河川の水位が上がり、大豆、小麦、野菜などの浸水に弱い作物や排水路、小河川に近い集落、農業用施設に浸水被害が生じます。



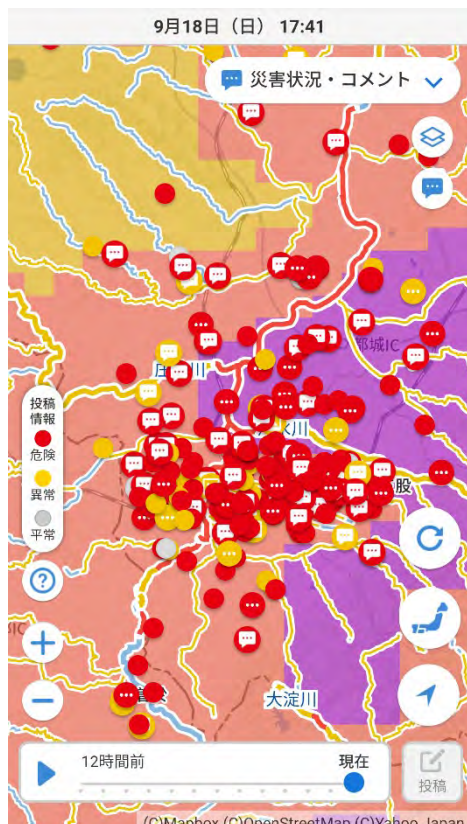
(追加資料) 「田んぼダム」は実施する地域で最も大きな効果を発揮する取組

○「田んぼダム」はこのような地域の排水路や小河川で最も大きな効果を発揮する取組です。

(例) 100haの水田で「田んぼダム」実施 → 排水路のピーク流量を40%削減 (3 m³/sec → 1.8 m³/sec)

排水路が流れ込む河川の下流地点(集水域1,000ha) → 水田外の900haから流入 (30 m³/sec → 28.8 m³/sec)

○「田んぼダム」は、遠く離れた下流のために「やってあげる」取組ではなく、自分自身の地域の農業と暮らしを守り、繋いでいくために行う取組です。



第2章 「田んぼダム」の概要（実施に向けた検討）

○ 地域の水害リスクと「田んぼダム」の効果を共有した後、「田んぼダム」の取組を実行に移す際には、以下のような確認と検討を行います。

○ 十分な高さ(30cm程度)のある堅固な畦畔が必要

「田んぼダム」を実施する水田では、十分な高さのある堅固な畦畔が必要です。畦畔の高さが低いと貯留できる水量が少なくなり、堅固でなければ漏水し、畦畔が損傷するおそれがあります。

十分な高さのある堅固な畦畔は、「田んぼダム」のためだけではなく、営農する上でも必要です。「田んぼダム」の取組をきっかけとして、農地の畦畔を適切に整備し、維持していく仕組みを作ることが、地域の農業を継続していく上でも有効であると考えられます。



畦畔の再構築



畦畔塗り

写真：塩野地域資源保全会提供

○ 貯留した雨水を迅速に排水できる落水口が必要

「田んぼダム」を実施する水田では、貯留した雨水を短時間で排水できる落水口が必要です。貯水した水を短時間で排水できなければ、農業機械を活用した農作業等に影響を与えるおそれがあります。

迅速に排水できる落水口は、「田んぼダム」のためだけではなく、営農する上でも必要です。「田んぼダム」の取組をきっかけとして、落水口を適切に整備し、維持していく仕組みを作ることが、地域の農業を継続していく上でも有効であると考えられます。



落水口の整備

○ 想定する降雨や落水口に合った流出量調整器具が必要

想定する降雨に対して雨水貯留機能を発揮し、貯留した水を短時間で排水するには、水田の落水口や想定する降雨に応じて、適切な流出量調整器具を選定することが重要です。

流出量調整器具は、降雨が予想される度に設置するのではなく、設置したままにしておくことが基本です。このことで、常に効果が発揮されるとともに、設置及び管理の労力を削減することができます。



機能分離型

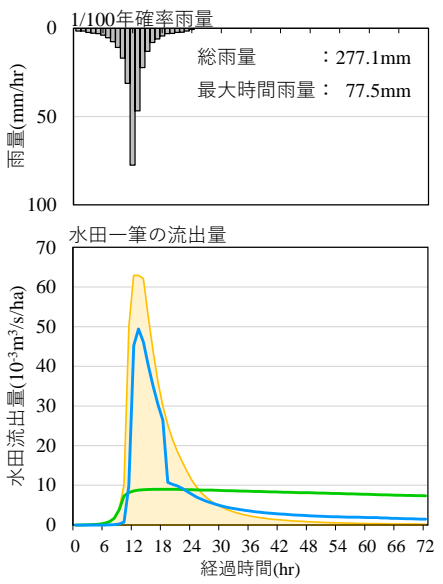
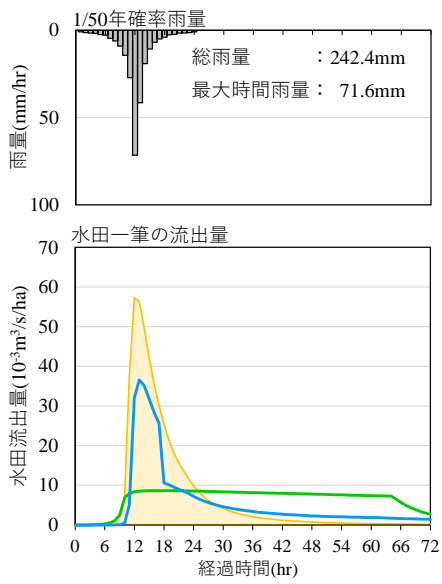
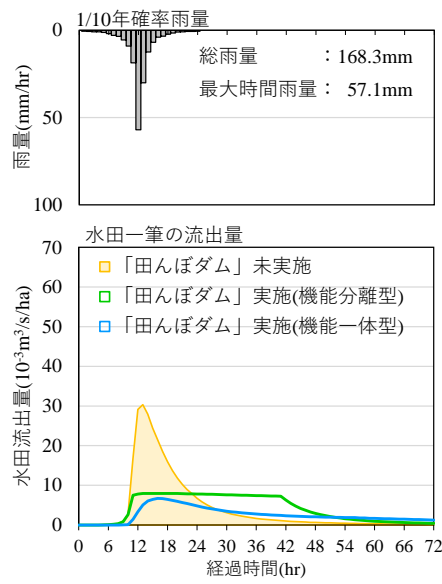
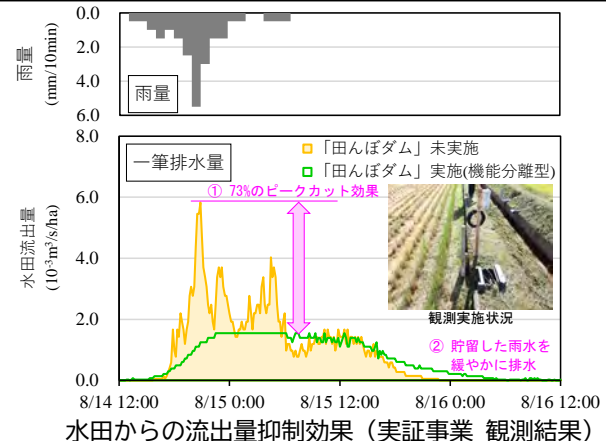


機能一体型

第3章 「田んぼダム」の効果（水田からの流出量抑制効果）

- 「田んぼダム」は、水田の排水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などを取りつけ、水田に降った雨を時間をかけてゆっくりと排水することで、流出量のピーク(最大流出量)を抑制する効果があります。
- 流出量抑制効果は一定ではなく、水田の畦畔等の状況、流出量調整器具、雨の降り方等により異なります。

- ・ 「田んぼダム」は、規模の小さい降雨から大きい降雨まで様々な規模の降雨に対して効果を発揮することができます。
- ・ また、想定する降雨に応じて適切な流出量調整器具を選定することで、より大きな効果を期待することができます。



水田からの流出量抑制効果（実証事業 シミュレーション結果）

確率降雨：気象庁栃木観測所の観測値を基に算出
 ほ場条件：畦畔高30cm, 排水樹の堰幅22cm, 流出口径φ110

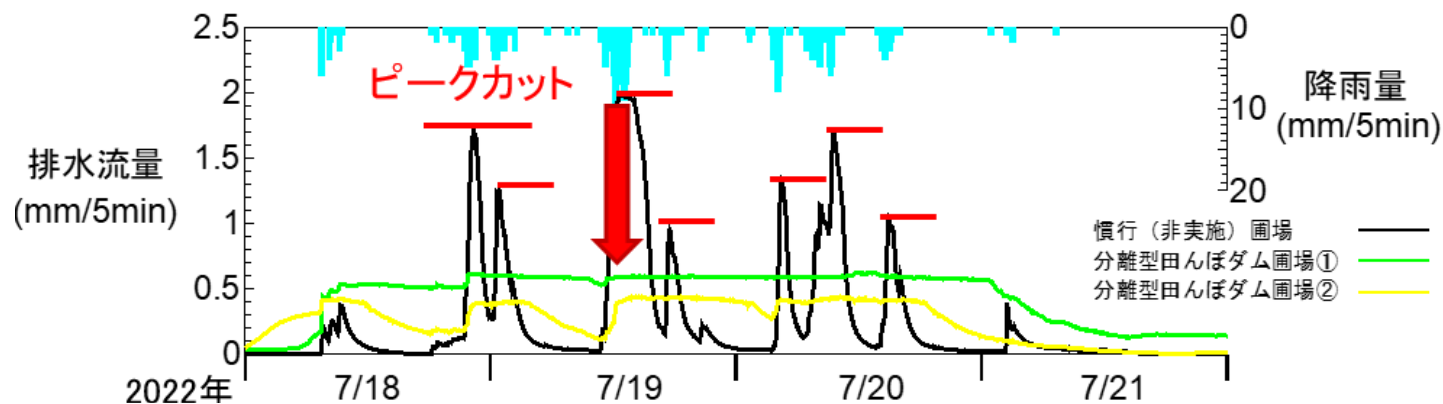
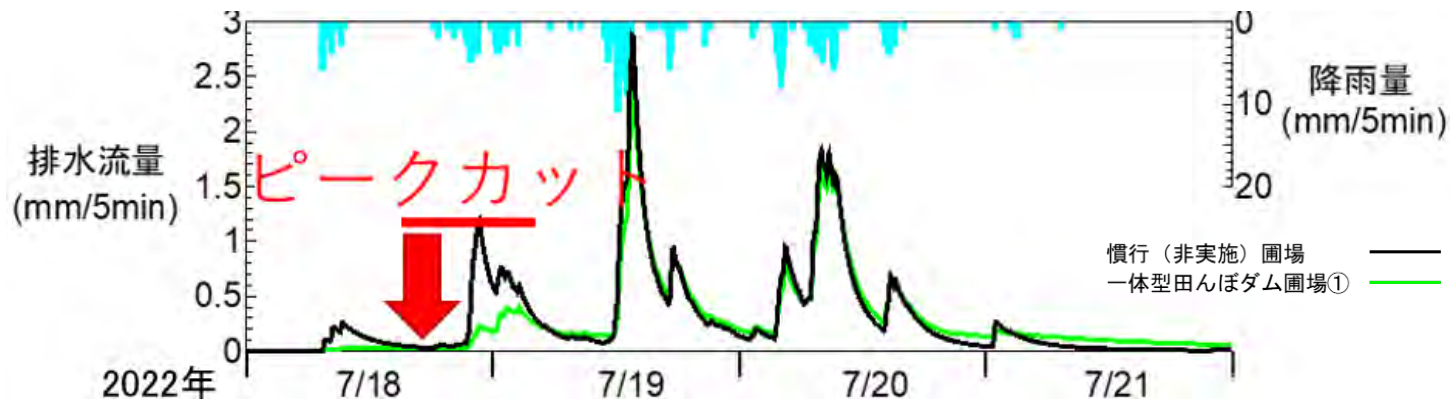
機能分離型：流量調整板に口径φ40の流出孔
 機能一体型：排水樹に上幅15cm, 高さ11cmのV字切欠

初期水深：0 cm

(追加資料) 「田んぼダム」は実施する地域で最も大きな効果を発揮する取組

○ 一般に、断続的に降雨があった場合でも、機能分離型であれば安定して効果を発揮することができます。

熊本県 田んぼダム実証実験事業

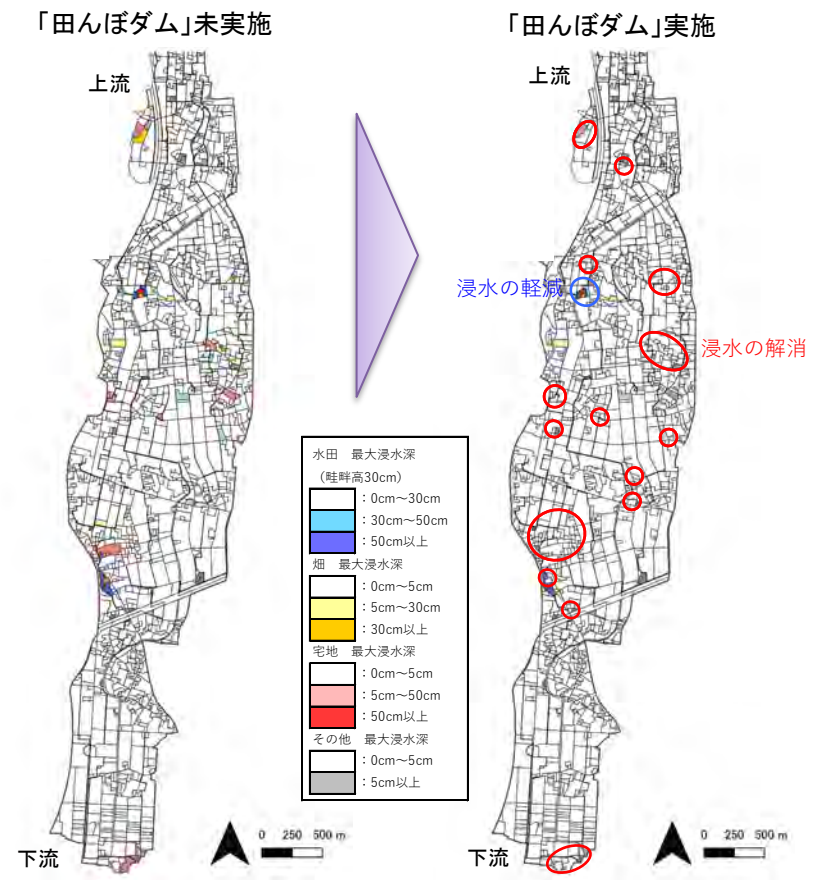
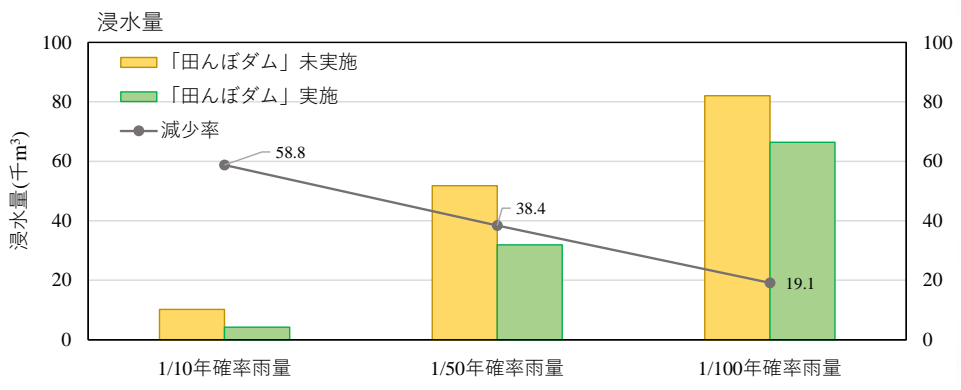
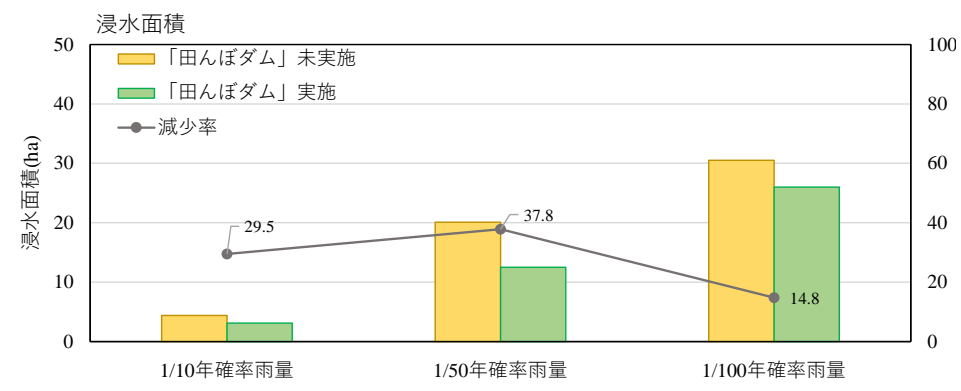


対象降雨：令和4年7月18日～21日

対象地：球磨郡多良木町（一体型）、球磨郡湯前町（機能分離型）

第3章 「田んぼダム」の効果（傾斜地における浸水量、浸水面積の低減効果）

- 「田んぼダム」は、様々な地形で効果があり、傾斜地でも効果を発揮することができます。
- 傾斜地の栃木県栃木市の吹上東部地区を対象に行ったシミュレーションでも、規模の小さい降雨から大きい降雨まで浸水量、浸水面積を低減する効果が示されました。
- また、「田んぼダム」を実施している地域の下流側だけでなく、上流や中流の地域も含めて、「田んぼダム」を実施している地域の様々な場所において、浸水深や浸水面積が減少しています。



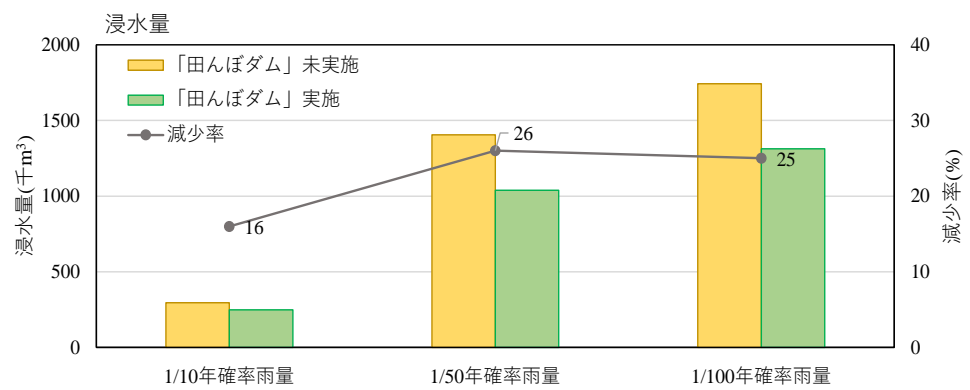
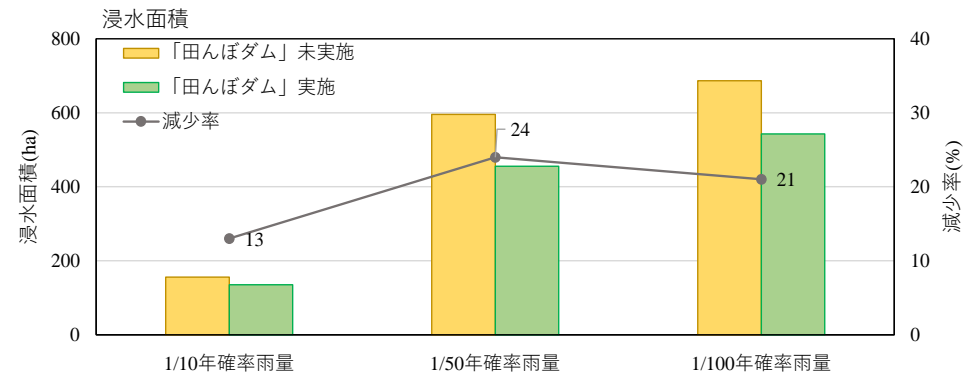
浸水量・浸水面積低減効果（実証事業 シミュレーション結果（傾斜地））

流域面積1,015 ha 水田面積率38% 地形勾配 約1/300 「田んぼダム」取組率100% 機能分離型

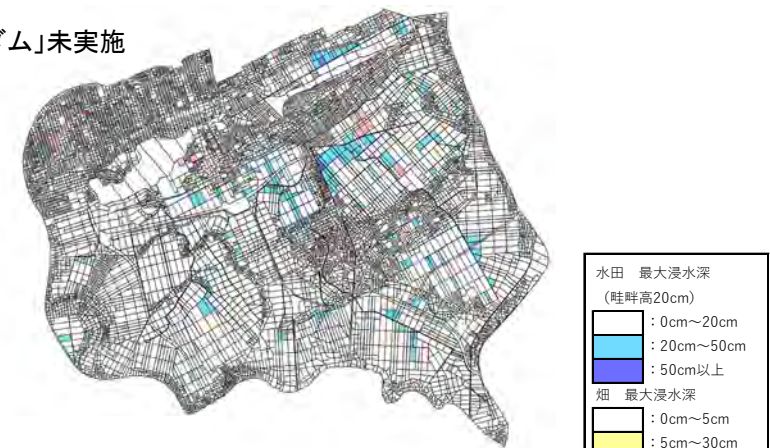
氾濫シミュレーション結果（1/50年確率雨量）

第3章 「田んぼダム」の効果（低平地における浸水量、浸水面積の低減効果）

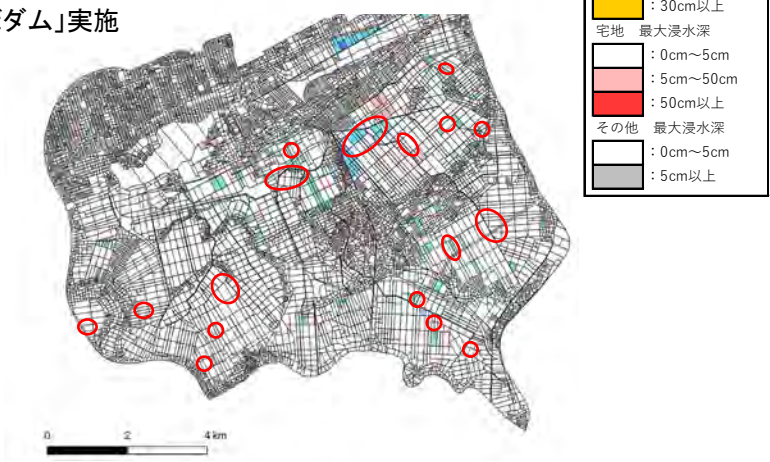
- 「田んぼダム」は、様々な地形で効果があり、低平地でも効果を発揮することができます。
- 排水機場で常時排水を行っている低平地の新潟県新潟市の和田地区を対象に行ったシミュレーションでも、規模の小さい降雨から大きい降雨まで浸水量、浸水面積を低減する効果が示されました。
- また、「田んぼダム」を実施している地域の特定の場所ではなく、様々な場所において、浸水深や浸水面積が減少しています。



「田んぼダム」未実施



「田んぼダム」実施



水田	最大浸水深 (畦畔高20cm)
□	: 0cm~20cm
□	: 20cm~50cm
□	: 50cm以上
畑	最大浸水深
□	: 0cm~5cm
□	: 5cm~30cm
□	: 30cm以上
宅地	最大浸水深
□	: 0cm~5cm
□	: 5cm~50cm
□	: 50cm以上
その他	最大浸水深
□	: 0cm~5cm
□	: 5cm以上

浸水量・浸水面積低減効果（実証事業 シミュレーション結果（低平地））

流域面積9,623 ha 水田面積率41% 「田んぼダム」取組率100% 機能分離型

氾濫シミュレーション結果（1/50年確率雨量）

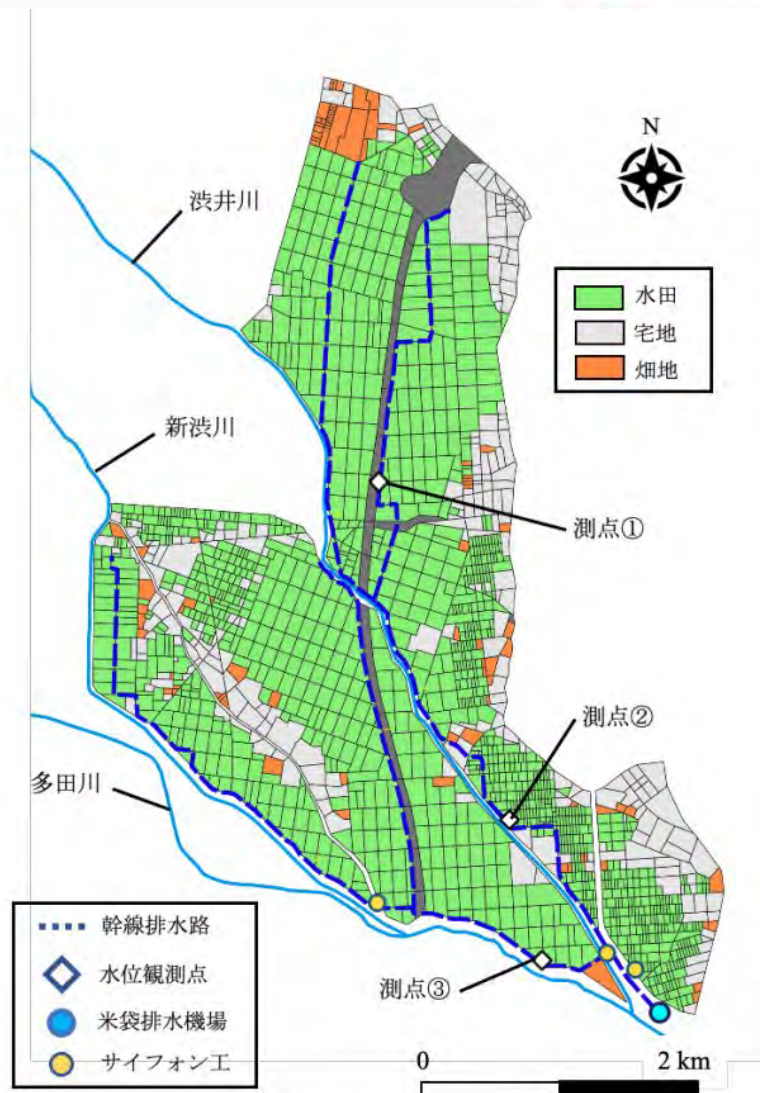
対象地概要

宮城県大崎市米袋排水機場流域

- 流域面積：1,003 ha

- 土地利用割合

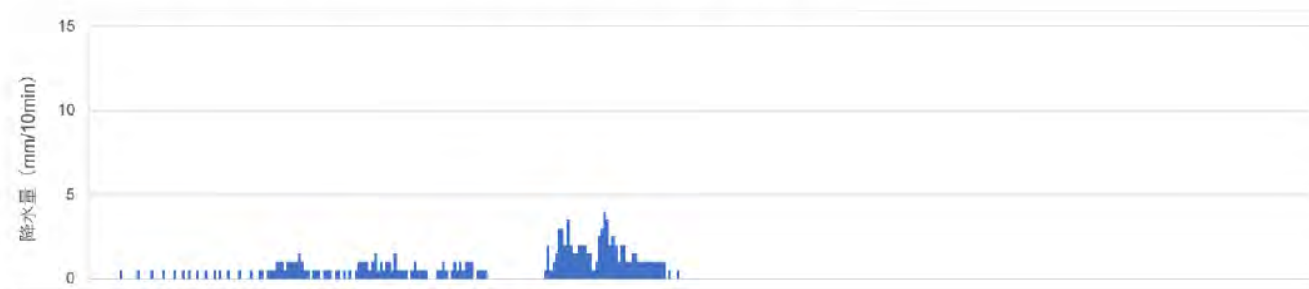
	水田 (747 ha (74%))
	宅地 (220 ha (22%))
	畑地 (36 ha (4%))



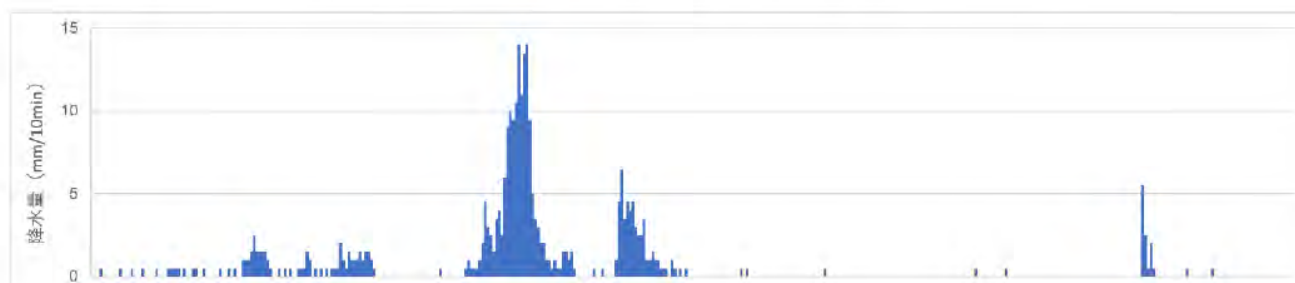
新潟大学 宮津助教 シミュレーション結果

対象降雨

- 適用降雨①：平成29年 台風21号 (143.5 mm/3d)



- 適用降雨②：令和4年7月 (7/15-17) 豪雨 (272.5 mm/3d)



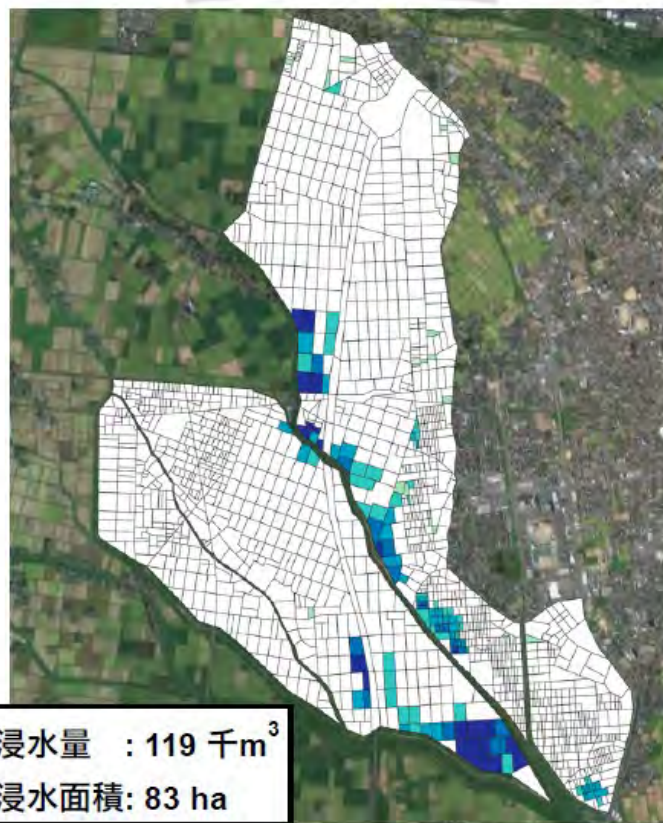
(追加資料) 浸水量、浸水面積の低減効果

新潟大学 宮津助教 シミュレーション結果

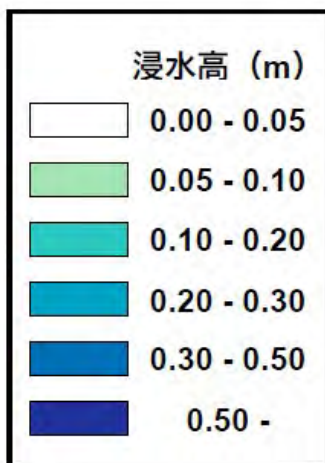
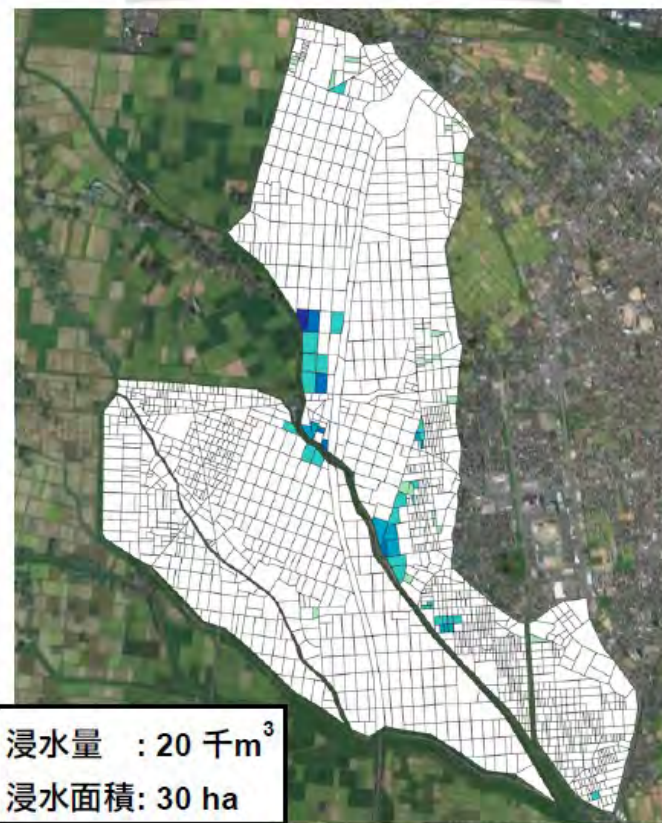
適用降雨①：平成29年 台風21号 (143.5 mm/3d)

浸水面積 **64%減少**
浸水量 **83%減少**

通常水田



田んぼダム



(追加資料) 浸水量、浸水面積の低減効果

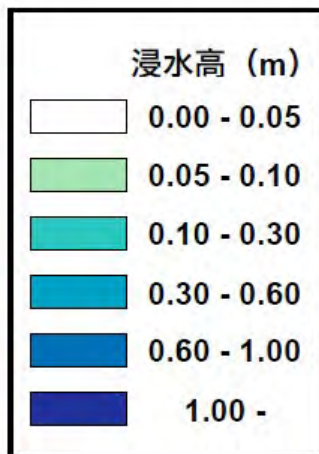
新潟大学 宮津助教 シミュレーション結果

適用降雨②：令和4年7月豪雨 (272.5 mm/3d)

浸水面積 **40%減少**
浸水量 **72%減少**

通常水田

田んぼダム

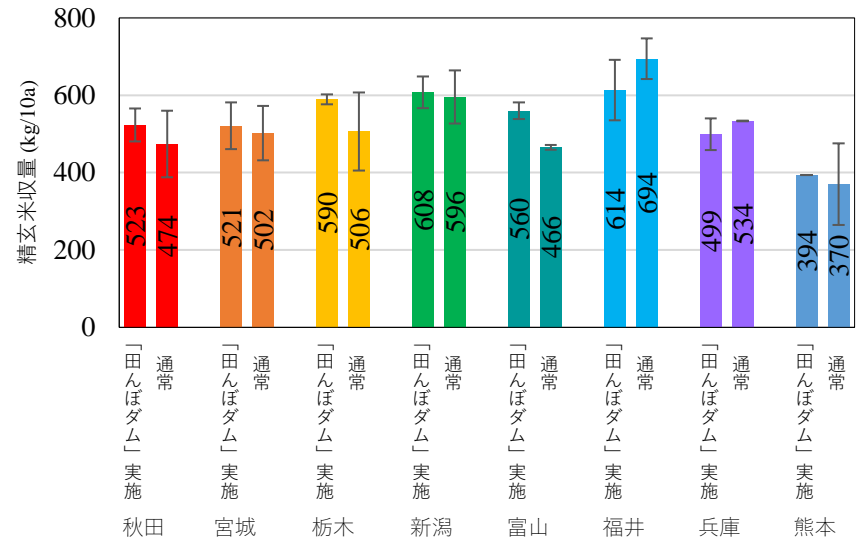


浸水量 : 712 千 m^3
浸水面積: 270 ha

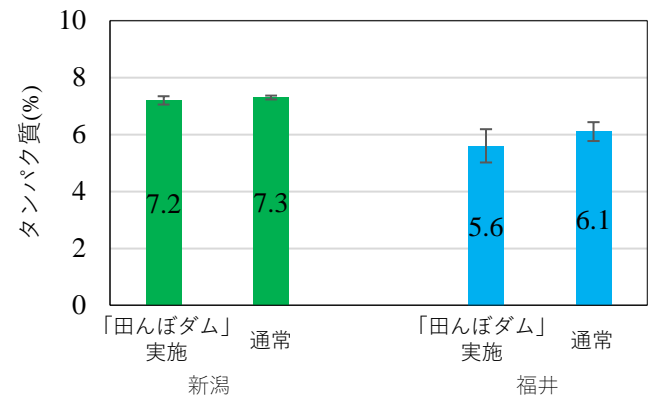
浸水量 : 196 千 m^3
浸水面積: 162 ha

第4章 「田んぼダム」の営農への影響（水稻の収量・品質への影響）

- 水稻で湛水被害が最も生じやすいのは、穂ばらみ期(7月～8月)ですが、この時期の水稻の草丈は30cmを以上に達していることから、「田んぼダム」の実施により、畦畔の範囲内(30cm程度)で雨水を貯留しても、水稻の品質や収量には影響を与えません。
- 「田んぼダム」実施した地区における、収量・品質調査でも明らかな影響は確認されず、「田んぼダム」を継続的に実施している地区へのアンケート調査でも被害があったとする回答はありませんでした。



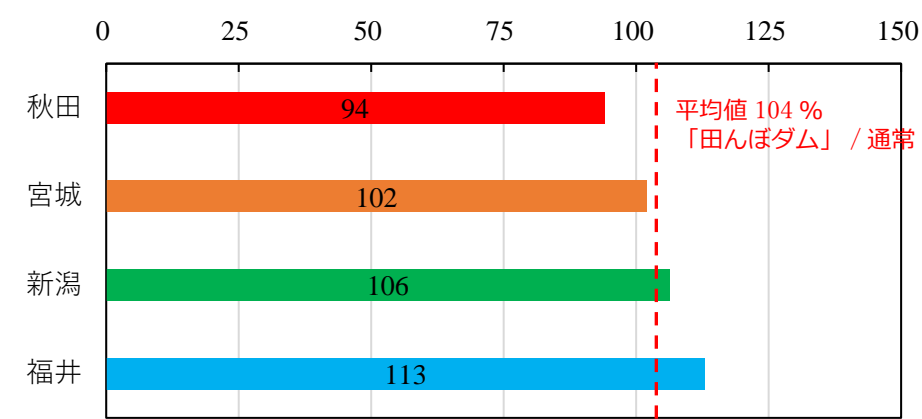
番号	項目	回答数
1	水稻が湛水して、収量が落ちるなどの被害があった	0
2	湛水が畦畔を超え、畦畔が崩れるなどの被害があった	0
3	被害は特になかった	17
4	その他(自由回答)	0
計		17



「田んぼダム」実施地区 アンケート結果
(「田んぼダム」を4年～20年継続した12地区 回答数17)

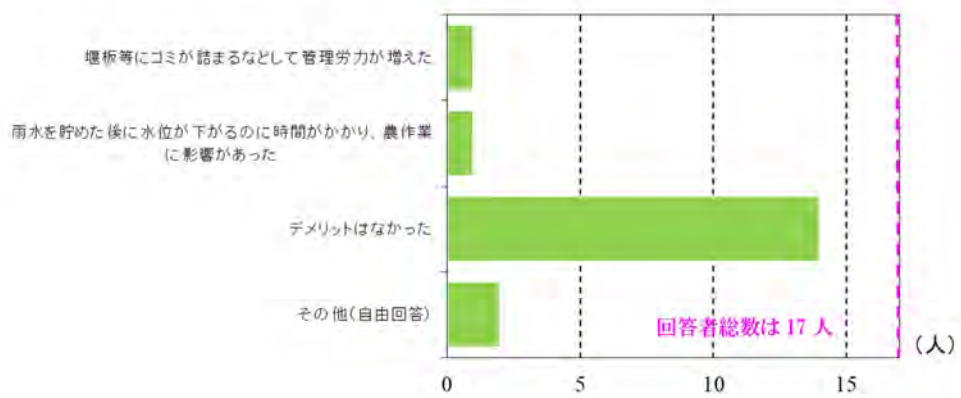
第4章 「田んぼダム」の営農への影響（管理労力への影響）

- 管理労力の調査を行った結果、「田んぼダム」を実施しなかった水田に対する「田んぼダム」実施水田の作業時間の割合は平均で97%となり、「田んぼダム」を実施することによる管理労力の大幅な増加は確認されませんでした。
- 「田んぼダム」を継続的に実施している地区へのアンケート調査でも、管理労力が増えたという回答は1者に止まりました。落水口の整備や流出量調整器具の選定により、管理労力を最小化することは可能であり、取組の継続にはそのような工夫が重要であると考えられます。



実証事業 管理労力調査結果

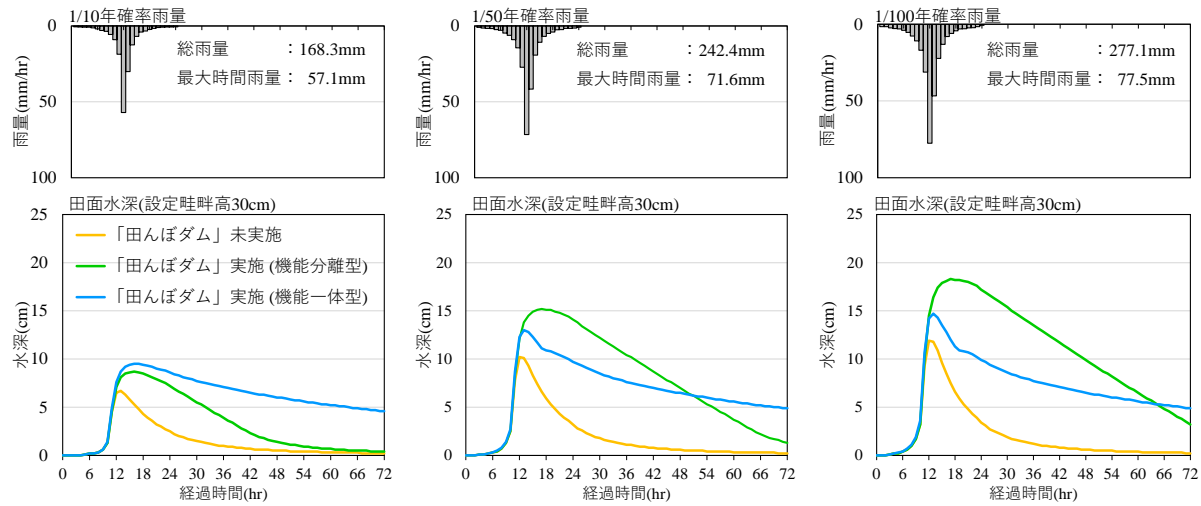
番号	項目	回答数
1	堰板等にゴミが詰まるなどして管理労力が増えた	1
2	雨水を貯めた後に水位が下がるのに時間がかかり、農作業に影響があった	1
3	デメリットはなかった	14
4	その他（自由回答）	2
計	（回答者総数は 17 人）	18



「田んぼダム」実施地区 アンケート結果
 （「田んぼダム」を4年～20年継続した12地区 回答数17）

第4章 「田んぼダム」の営農への影響（湛水時間）

- 「田んぼダム」は、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水する取組ですが、貯水した水を短時間で排水できなければ、農業機械を活用した農作業等に影響を与えるおそれがあることから、貯留した雨水を迅速に排水することが重要です。
- 「田んぼダム」を継続的に実施している地区へのアンケート調査では、雨水を貯めた後に水位が下がるのに時間がかかり、農作業に影響があったという回答は1者に止まりました。このことから、落水口の整備や流出量調整器具を機能分離型にすることなどにより、湛水時間を短くすることが可能であり、取組の継続にはそのような工夫が重要であると考えられます。



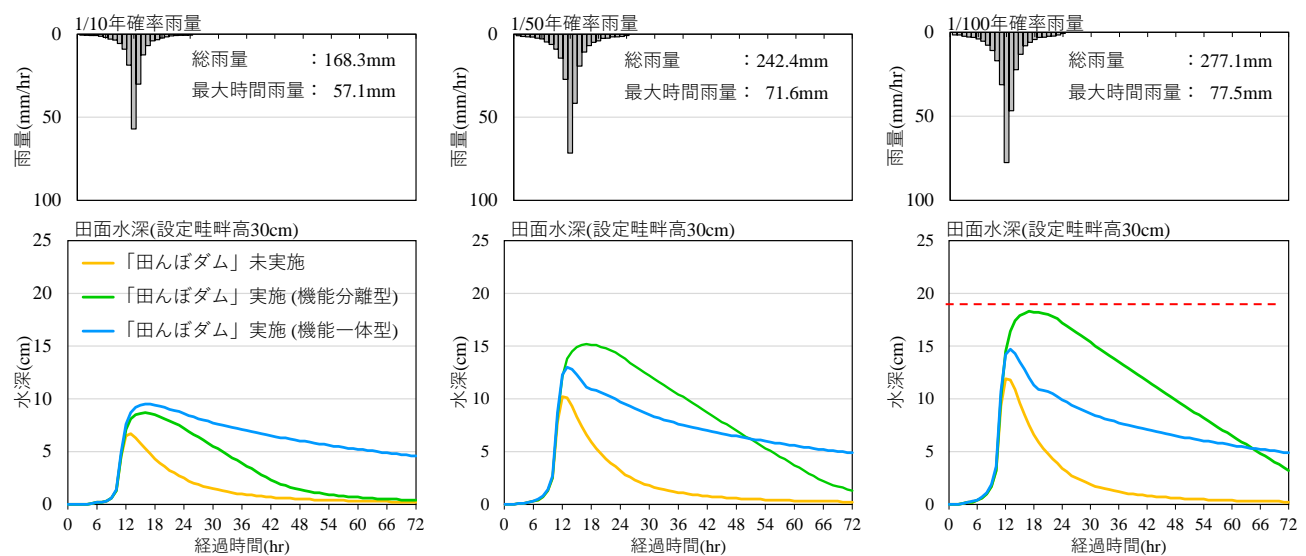
水田の水深の変化（実証事業 シミュレーション結果）

※ 降雨および排水柵からの流出による水深の変動であり、減水深は考慮していない

番号	項目	回答数
1	堰板等にゴミが詰まるなどして管理労力が増えた	1
2	雨水を貯めた後に水位が下がるのに時間がかかり、農作業に影響があった	1
3	デメリットはなかった	14
4	その他（自由回答）	2
計	（回答者総数は17人）	18

第4章 「田んぼダム」の営農への影響（湛水深）

- 「田んぼダム」の実施によって、畦畔を超えるような雨水の貯留により、畦畔からの越流が生じることで、畦畔が崩れるなどの被害が心配されますが、シミュレーション結果によれば、1/100年確率雨量であっても、田面水深は20cmを超えないことが分かります。
- 「田んぼダム」を継続的に実施している地区へのアンケート調査でも、湛水が畦畔を超え、畦畔が崩れるような被害が生じたという回答はありませんでした。十分な高さのある堅固な畦畔の整備や堰板・調整板等の設置方法により、1/100年確率雨量程度の大規模な降雨があっても、畦畔を超えるような雨水の貯留を防止することができます。



水田の水深の変化（シミュレーション結果）

番号	項目	回答数
1	水稻が湛水して、収量が落ちるなどの被害があった	0
2	湛水が畦畔を超え、畦畔が崩れるなどの被害があった	0
3	被害は特になかった	17
4	その他(自由回答)	0
計		17

第5章 「田んぼダム」の支援制度

- 「田んぼダム」の効果を発揮するには、十分な高さ(30cm程度)のある堅固な畦畔や貯留した雨水を迅速に排水できる落水口などが整備され、適切に維持管理されることが重要です。
- このような農地の整備や補強、流出量調整器具の購入等には農地整備事業や多面的機能支払交付金を活用することができます。このような制度を活用することにより、農業者の負担を軽減することが重要です。

農地整備事業

○ 我が国農業の競争力を強化するためには、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進することにより、農業の構造改革を図ることが不可欠。
○ 大区画化・汎用化等の農地整備については、農地中間管理機構にも連携して推進。

1. 事業内容

① 農地整備

工種：区画整理、畦畔排水、土質改良、農業用排水施設整備等
附属事業：農地集積促進事業等
【採択率：事業費の12.5%】

＜農地整備事業＞
効果的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の発展方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施

＜農地集積促進事業（促進費）＞
・事業実施主体：都道府県、市町村、土地改良区
・対象事業：新設・改修農業用排水施設、農地中間管理機構事業、転作助成

※ 認定申請する農地集積率20%以上を奨励（契約期間）する等

② 実施計画策定等

工種：計画策定等（2年以内）
※ 中山間地域の地区、水田農業高度化推進計画又は輸出型農業計画実施地区は最大4年
※ 水田農業高度化推進計画又は輸出型農業計画実施地区の場合、定額助成（令和7年度まで）
※ 財源管理取組の適用に必要な経費を支援

2. 実施主体

都道府県 等

3. 実施要件

- ・受益面積20ha以上（中山間地域等においては10ha以上）
- ・担い手への農地集積率50%以上 等

補助率：50% 等

農地耕作条件改善事業（1/4）

○ 我が国農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構等による担い手の農地集積を推進するとともに、生産者に対する必要取組を支援することが重要。
○ このため、多様なニーズに合った適切な耕作条件の改善や、高収益作物への転作、モデル的な産地形成、スマート農業の導入促進に向け、ハードとソフトの両面から機動的に支援。

新たな事業型の創設

政策目的に対応し次の型を創設
・病害虫対策型：病害虫の発生予防・まん延防止に資する土壌改良等支援
・土地利用調整型：多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーン化に必要な交換分合や設備整備を支援

流域治水対策の推進【新設】

・田んぼダム推進に向けた設備及び調整費を支援
【定額助成】畦畔補強及び排水改良（排水設備）、調査・調整費

維持管理省力化に向けた支援【拡充】

畦畔や法面等の草刈り作業の軽減のため、
・幅広い畦畔や法面の経路化した草刈機整備
・共同利用の除草機導入
定額助成にて支援

採択要件

- ・対象区域：農地中間管理事業の重点実施区域等（農地中間管理機構との連携取組を策定）
- ・事業費200万円以上・農業専2戸以上
- ・事業主体：農地中間管理機構、都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農協法人、等
- ・使用する型によって計画策定などが要件として設定

① 地域内農地集積型

大きな整備とともに、農地中間管理機構による地域内への担い手の農地集積を推進します。

定額助成※2
（ハード）区画拡大、畦畔排水、湧水処理、密土、除草、半端地かんがひ施設、用排水設備や農道の更新整備※1
（ソフト）ICTによる水管理や防除対策等の維持管理の省力化支援、条件改善促進支援 等

※1 定額助成事業は現場作業員に必要となる作業員1/2相当定額助成（6.5万円/10a）
※2 定額助成の補助率は、平均50%、4a以内48.5% 以下

日本型多面的機能支払交付金

【令和4年度予算額 48,702 (48,652) 百万円】

＜対策のポイント＞
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞
○ 農地・農業用水等の安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上【令和7年度まで】）
○ 農地・農業用水等の安全管理に係る地域の共同活動により広域的に安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上【令和7年度まで】）

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
② 資力向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。
※「広域活動・農地の関係人口の拡大」の中心に「地域外からの担い手の活動」も対応可

③ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

④ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑤ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑥ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑦ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑧ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑨ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑩ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑪ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑫ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑬ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑭ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑮ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑯ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑰ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑱ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑲ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

⑳ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉑ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉒ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉓ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉔ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉕ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉖ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉗ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉘ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉙ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉚ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉛ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉜ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉝ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉞ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㉟ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊱ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊲ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊳ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊴ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊵ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊶ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊷ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊸ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊹ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊺ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊻ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊼ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊽ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊾ 農地維持支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

㊿ 資力向上支払
・農地法面の草刈り、水路の脱上げ、農道の路面維持 等
・農村の風土文化に対応した休耕の拡充・強化、地域資源の保全活動に関する機能的な特定 等

2. 多面的機能支払交付金 1,652 (1,602) 百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。また、支払交付金の取組と取組状況等の調査を実施します。

＜事業の流れ＞
都道府県 市町村 農業者

※ 下欄は拡充内容 【お問い合わせ先】 農林振興局農地資源課（03-6744-2197）

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組である「田んぼダム」に一定の要件を満たして取り組む場合、資源向上支払（共同）に単価の加算を行います。

資源向上支払（共同）の加算単価（円/10a）

都府県	400	北海道	320
-----	-----	-----	-----

※ 田んぼダムの加算単価
400円/10a (北海道：320円/10a)
2400円/10a (北海道：1920円/10a)

資源向上支払（共同）
田んぼダムの加算単価
従来の単価

事業計画期間5年

※ 農地・水保全管理支払の取組を含め5年間に上実施、または長寿命化のための活動に取り組む地区は単価に0.75を乗じた額になります。
※ 要件を満たす限り、加算措置は次期の事業計画期間においても適用されます。

(追加資料) 畦畔、排水柵等の整備を農地耕作条件改善事業等で支援

- 農地耕作条件改善事業等の農地整備事業では、「田んぼダム」に係る計画を策定し、受益地の1/2以上で「田んぼダム」に取り組む場合、「田んぼダム」の効果の検討、「田んぼダム」の導入に向けた話し合いなどの活動、流出量調整のための堰板や調整板等の器具の購入などのソフト経費を定額で支援できます。
- 排水柵、暗渠排水、排水路等の排水に資する施設の整備を定率助成(国50%等)で整備する場合には、農業者の負担がない防災ガイドラインを適用することができますし、施工の一部または全部を農業者自らが行う場合には、標準的な事業費の半額を定額で支援することができます。

活用イメージ⑦ 「田んぼダム」の取組で地域の暮らしと農業を守る



この間の大雨で、排水路から水が溢れて、小麦や大豆が全滅…。またいつ大雨が降るか分からないし、不安だなあ。

「田んぼダム」の取組で排水路の水位の上昇を抑え、浸水被害を軽減することができます。



「田んぼダム」未実施



「田んぼダム」実施

写真：島田郷土地改良区提供

農地の整備と落水口の仕組みを工夫することで、営農への影響や取組の労力を最小化することができます。



畦畔の再構築



落水口の仕組み

農地耕作条件改善事業の活用イメージ (水田貯留機能向上型)



畦畔再構築



落水口の整備



暗渠排水

〔定額 更新整備 概要 P12
定率 農用地の保全 概要 P15〕

〔定額 暗渠排水 概要 P10
定率 暗渠排水 概要 P14〕

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
ハード事業 (最大3年)	畦畔再構築、落水口、暗渠排水の整備				
ソフト事業 (最大5年)	「田んぼダム」の効果検討 集落での話し合い等 (単年度300万円、全額国費)		堰板等の購入、設置状況確認等 (単年度300万円、全額国費)		



効果の検討



集落での話し合い



堰板等の購入

〔定額 条件改善推進費 概要 P13〕

(追加資料) 多面的機能支払交付金を活用する場合について

- 多面的機能支払交付金の活動組織が「田んぼダム」に取り組む場合は、落水口、調整板等の整備・設置や畦畔補強等の維持管理に資源向上支払(共同)(2,400円/10a(都府県、田))を活用することができます。また、交付対象となる水田の1/2以上で「田んぼダム」の取組を実施する場合には、400円/10a(都府県、田)の加算措置が活用できます。
- さらに、活動期間の途中からでも「田んぼダム」に取り組みやすいよう、資源向上支払(共同)の活動項目の変更について、市町村の認定手続きを不要とする事務の簡素化を令和5年度予算要求に盛り込んでいます。

「田んぼダム」加算について

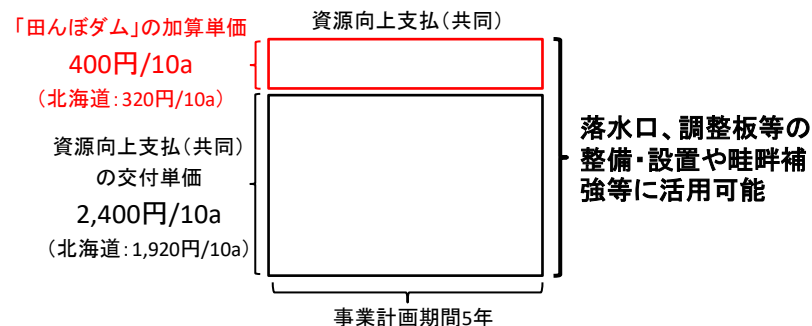
「交付対象となる水田の1/2以上で取組」という要件については、活動期間の終了年度までに達成していれば良く、この場合でも、取組の開始から全ての水田について400円/10aが加算されます。

加算措置の要件

- ①市町村による水田貯留機能強化計画の策定※
- ②活動組織による事業計画の変更(令和5年度より事務の簡素化を検討中)

※既に、流域治水プロジェクトの計画等に田んぼダムの設置が位置づけられている地域は策定不要。

「田んぼダム」の取組に係る交付単価



※加算対象面積は、当該活動を実施する活動組織の対象農用地面積のうち田面積全体である。
※本支払の活動を5年以上実施、又は長寿命化のための活動に取組む地区は加算単価に0.75を乗じた額とする。



畦畔補強(畦畔塗り)



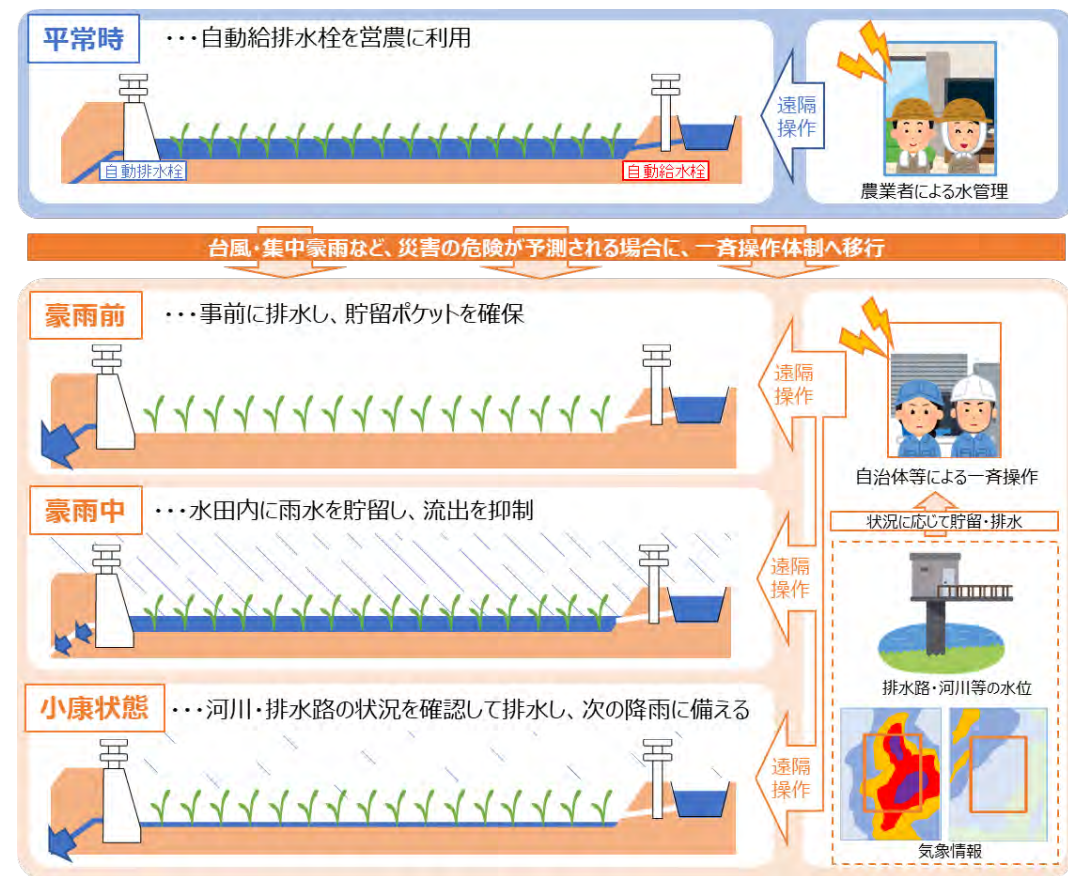
落水口の整備



調整板の設置

第6章 「スマート田んぼダム」の概要

- 「スマート田んぼダム」とは、「田んぼダム」の取組を、自動給水栓、自動排水栓を活用して行う取組です。遠隔操作により、降雨前の事前排水、降雨中の貯留・流出抑制、降雨後の排水を行うことで雨水貯留能力を向上させるとともに、地域一体となった一斉操作により、「田んぼダム」の安全かつ確実な実施を図る取組であり、現在各地で実証的な取組が行われています。
- 「スマート田んぼダム」の取組を検討するに当たっては、以下のような点に留意することが重要です。



留意点

- ① 自動給水栓・排水栓の導入は営農への効果の観点から検討
自動給水栓・排水栓には導入時の費用に加えて、通信費等の費用が継続的に必要であることから、毎年行う営農への効果の観点から導入を検討することが重要です。
- ② 行政機関を中心に操作の条件や手法を事前に調整
事前排水、貯留、貯留後の排水といった操作について、降雨予測、降雨状況、排水路や河川の水位等がどのような状況になったら操作を行うのかといった条件(タイミング)や手法について、関係する行政機関を中心として事前に調整することが重要です。
- ③ 作物の生産に影響を与えない範囲で行う取組
「スマート田んぼダム」も「田んぼダム」と同様に、作物の生産に影響を与えない範囲で、農業者の協力を得て実施する取組です。
地域の水需要、農作業、作物の生育等の状況を踏まえて、操作の条件や手法について農業者と事前に調整し、作物の生産に影響を与えない範囲で操作を実施することが重要です。

お問い合わせ先

○ 「田んぼダム」等の検討について (流域治水、農業用排水路、排水施設等)

問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 011-231-4111 (内線27-876)	北海道
東北農政局農村振興部設計課 022-263-1111(内線4495)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県 山形県、福島県
関東農政局農村振興部設計課 048-600-0600 (内線3561)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部設計課 076-263-2161 (内線3561)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部設計課 052-201-7271 (内線2658)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部設計課 075-451-9161 (内線2561)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部設計課 086-224-4511 (内線2661)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県 山口県、徳島県、香川県、愛媛県 高知県
九州農政局農村振興部設計課 096-211-9111 (内線4781)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031 (内線83340)	沖縄県

農林水産省 農村振興局水資源課 03-3502-8111 (内線 5516)

○ 「田んぼダム」等の検討について(流域治水、国管理の河川等)

問い合わせ先	対象都道府県
北海道開発局 建設部 河川計画課 011-709-2311	北海道
東北地方整備局 河川部 河川計画課 022-225-2171	青森県、岩手県、宮城県、秋田県 山形県、福島県(阿賀野川水系以外)
関東地方整備局 河川部 河川計画課 048-600-1335	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県 千葉県、東京都、神奈川県、山梨県 静岡県(富士川水系)
北陸地方整備局 河川部 河川計画課 025-280-8958	福島県(阿賀野川水系)、新潟県 富山県、石川県、長野県(信濃川水系)
中部地方整備局 河川部 河川計画課 052-953-8148	長野県(天竜川、木曾川水系)、岐阜県 静岡県(富士川水系以外)、愛知県 三重県
近畿地方整備局 河川部 河川計画課 06-6942-1141	福井県、滋賀県、京都府、大阪府 兵庫県、奈良県、和歌山県
中国地方整備局 河川部 河川計画課 082-221-9231	鳥取県、島根県、岡山県、広島県 山口県
四国地方整備局 河川部 河川計画課 087-811-8317	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州地方整備局 河川部 河川計画課 092-476-3523	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局 開発建設部 河川課 098-866-1911	沖縄県

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室
03-5253-8445 (内線 35352、35374)

- ※ 各問合せ先の「調査・計画担当」にお尋ねください。
- ※ 地方整備局の基本とする管轄の例外となる水系(かっこ書きしたもの)については、主なものを記載しています。
- ※ 国管理以外の河川については、各都道府県の土木事務所等に直接お問い合わせ下さい。連絡先等がご不明な場合には上記の地方整備局等にお問い合わせ下さい。

○ 「田んぼダム」の支援について(農地整備事業)

問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農地整備課 011-231-4111 (内線27-554)	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 (内線4176)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県 山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600 (内線3531)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161(内線3561)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271(内線2658)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161(内線2561)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511(内線2661)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県 山口県、徳島県、香川県、愛媛県 高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111(内線4781)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031(内線83340)	沖縄県

農林水産省 農村振興局 農地資源課
03-3502-8111(内線 5613)

○ 「田んぼダム」の支援について(多面機能支払交付金)

問い合わせ先	対象都道府県
北海道農政部農村振興局農村設計課 日本型直接支払グループ 011-231-4111 (内線27-876)	北海道
東北農政局農村振興部農地整備課 022-263-1111 (内線4491/4349)	青森県、岩手県、宮城県、秋田県 山形県、福島県
関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600 (内線3565)	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県 千葉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161(内線3563)	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271(内線2658)	岐阜県、愛知県、三重県
近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161(内線2569)	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県 奈良県、和歌山県
中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511(内線2671)	鳥取県、島根県、岡山県、広島県 山口県、徳島県、香川県、愛媛県 高知県
九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111(内線4772)	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県 大分県、宮崎県、鹿児島県
沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031(内線83334)	沖縄県

農林水産省 農村振興局 農地資源課
03-3502-8111(内線 5618)

日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和5年度予算概算決定額 48,652 (48,702) 百万円】

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- 農地維持支払**
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- 資源向上支払**
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価 (円/10a)

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)*1	③資源向上支払(長寿命化)*1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払(共同)*1	③資源向上支払(長寿命化)*1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

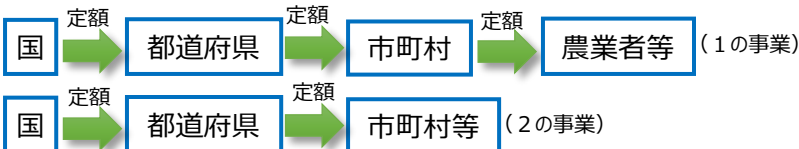
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,652) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外來種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

(円/10a)

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田 400 畑 240	320 80
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	草地 40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田 400	320

項目	都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
	200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)



小学生向け学習動画を制作！

～田んぼの多面的機能について動画で楽しく学ぼう～

活動組織の皆様のために、田んぼの持つ大切な役割や魅力について子供たちが楽しく学べる動画を作成しました！

農業学習の導入や、田植え体験の事前学習、家庭学習教材などにぜひご活用ください！

Youtube
で公開中！

動画の内容をちょっとだけご紹介！！

第1章 米を作る田んぼ



大切な米作り。田植えから稲刈り・ご飯になるまでをご紹介！

第2章 生きものの命つながる田んぼ



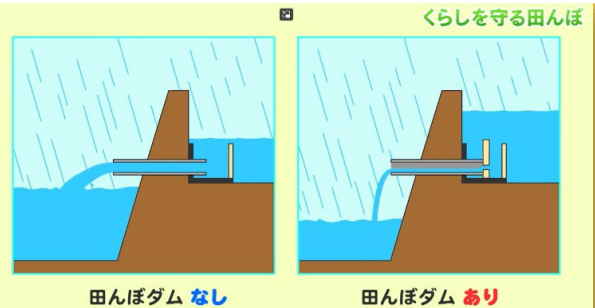
田んぼはさまざまな生きものが暮らす場所。生きものたちの命のつながりをご紹介！

第3章 田んぼに水がたまるのは？



田んぼのあぜを守り、水をためるための取組をご紹介！

第4章 暮らしを守る田んぼ



生きもののすみかになっているだけじゃない！田んぼダムの仕組みを動画で解説！

URL : https://www.youtube.com/watch?v=CVyRjZ9o_gs&t=219s

＜お問合せ＞農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課
多面的機能支那推進室

TEL : 03-3502-8111 (内線5618)

